

## 令和 2 年度一般財団法人古河市地域振興公社事業報告

### 事業概要

令和 2 年度の指定管理事業及び受託事業につきましては、コロナ禍の中での管理運営に対応すべく、古河市との連携を図りながら感染防止対策に重点を置いた上、限られた経営資源の中での臨機応変な予算執行を行いながら、古河市に対する企画提案や優先順位を考慮した必要最低限の修繕等を実施し、安全で安心な管理運営に努めてまいりました。

このような中、指定管理事業であります中央運動公園温水プールにつきましては、令和 3 年度の 1 年間について、指定管理事業者として指定を獲得することが出来ました。

また、労働基準法関連法や消費税法等の法改正に係る対応につきましては、引き続き法令を遵守し適正に遂行いたしました。

職員の資質向上につきましては、第 1 種衛生管理者やビオトープ管理士等の資格取得、オンラインによる各種セミナーの受講、外部講師を招いた職員個々のスキルアップのための各種職員研修を実施いたしました。

令和 2 年度の事業の主な成果は以下の通りです。

#### 1. 全事業共通事項

- ① 各種法令、基本協定の履行につきましては、コンプライアンスに努めた結果、基本協定に基づく市のモニタリングに際して、特段の指摘はありませんでした。
- ② 個人情報の管理の徹底につきましては、ネットワークシステムの総合的な安全対策のため導入したセキュリティシステムの運用方法の事務的整理として、管理コンソールへのアラート設定や端末ハードウェア情報の確認・編集を実施し、情報管理体制を強化いたしました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策についての各業界団体が策定するガイドラインを遵守しながら、換気・消毒・注意喚起等の感染防止対策を徹底いたしました。また、茨城県の注意喚起システム「いばらきアマビエちゃん」への登録を各対象施設にて行いました。

#### 2. 指定管理事業

##### (1) 総合公園管理運営事業

##### ① 駐車場利用料（桃まつり）について

コロナ禍の影響により、第 44 回、第 45 回桃まつりが中止となったことに伴い、駐車料金の徴収が実施できませんでした。

② 円卓会議の運営について

円卓会議を6回開催し、主に「古河公方公園づくり基本構想」の策定を行い、古河市への答申を行いました。

③ 安全で安心な園内環境の維持管理について

(ア) 車輛による巡回のほか、徒歩によるこまめな巡回を行いました。

(イ) 簡易放送機器を使用し、利用マナーやコロナ禍での注意喚起等について、定期的な放送を行いました。

(ウ) 不審者対策として、鴻巣交番との連携を深め、巡回強化を引き続き要請しました。

(エ) 枯れ枝や枯損木等について、剪定、伐採を行いました。

(オ) 前年度に引き続き、トイレの悪臭対策のため、床のガラスコーティング（2カ所）を実施しました。

④ 施設等の修繕について

経年劣化を主な要因とする、以下の修繕を実施しました。

(ア) 四阿の屋根の補修を行いました。

(イ) 汚水排水ポンプ1基の交換修繕を行いました。

⑤ 教室の開催について

コロナ禍の影響により前期の教室開催は中止としましたが、後期についてはあおぞら

ヨガ教室、あおぞら太極拳教室を各10回開催しました。

⑥ 情報発信等への協力について

古河ケーブルテレビの古河市広報番組に出演し、大賀ハスなどの情報発信を行いました。

⑦ 花桃開花期間中の駐車場管理について

令和3年3月花桃開花期間中の警備業務及び仮設トイレ設置については古河市が実施し、公社ではシルバー人材センター人員を土日祝日も配置し巡回を強化することにより、不測の事態に備えました。

⑧ 特定外来種への対応について

昨年発生した花桃の害虫（特定外来種クビアカツヤカミキリ）については、昨年の経験を踏まえ、巡回による早期発見、対応に努め、適切な防除と拡散防止処置を行いました。また、特に被害の大きかった花桃19本については、伐採伐根処理を行いました。

(2) ネーブルパーク管理運営事業

① 通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア) コロナ禍の影響について

コロナ禍の影響による休館や利用制限などの影響で、各施設の利用は大きく落ち込みました。

(イ) キャビン・バーベキュー広場

キャビン・バーベキュー広場を合わせた利用人数は、前年度に対し13,920人減の8,339人、利用料は1,2,984千円減の14,383千円となりました。

(ウ) 軽食販売

そば屋、パン屋など軽食販売につきましては、季節に応じたメニューに変更、四季を感じる装飾等を行い、販売の

促進及び利用者に喜んでもらえる空間づくりに努めましたが、前年度に対し 14,060 千円減の 20,117 千円の売上げとなりました。

(エ)ポニー牧場

ポニー牧場につきましては、利用料は前年度に対し 2,521 千円減の 793 千円、また売上収入は、前年度に対し 141 千円減の 934 千円となりました。なお、ポニー乗馬クラブは前年度に対し 844 人減の 330 人が参加しました。また障害者乗馬（ネーブルの会）は、休止になりました。

(オ)平成館

研修棟、宿泊棟の利用者（宿泊者、研修者合計）につきましては、前年度に対し 15,667 人減の 9,997 人、利用料は前年度に対し 16,317 千円減の 4,314 千円となりました。また、レストラン売上収入は前年度に対し 13,008 千円減の 4,176 千円となりました。

(カ)その他の園内施設

工芸館、釣堀、ミニ S L、地下迷路を合わせた利用料は前年度より 4,444 千円減の 8,568 千円となりました。

②自然と様々な遊び場が調和した公園づくりと適切な情報発信について

(ア)花と緑豊かな園内環境を維持するために、園内各所にパンジー 6,300 株、サルビア等 6,300 株の植栽を行いました。

(イ)湧池、せせらぎ等の清掃を公社職員により実施しました。また、さらなる公園環境の美化を図るために専門業者による清掃も行いました。

(ウ)労働安全衛生法令に則り、騒音作業環境測定を実施するため、騒音計の購入を行いました。

(エ)イベント・営業変更・園内修繕などの情報を、ホームページを活用し発信を行いました。

(オ)園内樹木に病害虫（カシノナガキクイムシ）が発生したため、樹木医と連携し、防除拡散防止等の対策に努めると共に、講習会に参加するなど、病害虫に対する知識を深めました。

③定期的な園内巡回による安全安心な管理について

園内及び遊具の巡回点検を適宜実施し、不具合箇所の早期発見及び修繕を行うなど安全安心な公園管理に努めました。

④施設の計画的な修繕について

各施設の経年劣化した設備備品の修繕、更新を次の通り行いました。

(ア)アスレチック広場のぶらりん橋の修繕を行いました。

(イ)工芸館焼成窯のプログラム調整計の交換を行いました。

(ウ)平成館の宿泊室の畳張替えを行いました。

(エ)平成館の経年劣化による故障及び損傷箇所の交換修繕を行いました。

(オ)バーベキュー広場のテーブルとカマド 2カ所の移動を行いました。

⑤キャビン・バーベキュー広場の利用者ニーズの把握について

利用者へのアンケートの他、窓口でのコミュニケーションによる利用者ニーズの把握を行いました。

⑥ 衛生管理の徹底について

(ア)キャビン・バーベキュー広場用貸出備品の洗浄及び定位置への保管を行うなど衛生管理を徹底し、安全安心に利用できる環境づくりに努めました。

(イ)利用者が快適に過ごせるよう、害虫の発生時期に合わせキャビンの燻煙駆除を行いました。

(ウ)令和2年6月に義務化されたH A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理、記録を軽食店舗にて実施しました。

(エ)そば屋「ねいぶる庵」にてノロウイルス等に有効な電解水生成装置を購入し、衛生管理を徹底しました。

(オ)平成館において、施設清掃専門業者による清掃に加え、職員による日常的な清掃も行い、清潔な環境づくりに努めました。

(カ)平成館においてのレジオネラ菌の繁殖防止につきましては、防止マニュアルに沿った塩素による水質管理、ヘアキャッチャーの清掃を適宜実施し事故防止に努めました。

⑦ ポニーの適切な管理、職員の能力向上を図ると共に、サービスの向上について

(ア)獣医師による定期的な診察を受け管理を行いました。

(イ)職員の乗馬指導者資格取得に備え技術講習を受講いたしました。

(ウ)令和元年度に購入したポニーを調教し事業で活用しました。また、馬の放牧時間を長めに設定し、来園者にポニーの様子を楽しんで頂きました。

⑧ イベント等への協力について

さくらまつり（令和2年4月中止）や、規模縮小の為、菊まつりから変更になった菊展示会（令和2年11月）など、各実行委員会への協力を積極的に行いました。

⑨ 館内照明のLEDへの更新について【平成館】

老朽化した研修会場と玄関照明の一部をLED照明へ更新しました。

⑩ ホームページを利用した情報発信について【平成館】

空室状況の定期更新とブログの更新を適宜行いました。また、利用料金やレストランメニューの変更、各種お知らせ等を随時更新し、情報発信に努めました。

⑪ 期間限定宿泊パックの充実による利用者拡大について【平成館】

(ア)「秋の期間限定宿泊パック」、「クリスマス宿泊パック」、「つどい宿泊パック」を実施しましたが、つどい宿泊パックに於いては、期間中にコロナ対策のため施設利用制限、全面休業となりました。

(イ)実施期間中、ホームページと共に園内へのPR看板を設置し来園者に周知しました。

(ウ)秋の期間限定宿泊パック（10/1～10/31）、クリスマス宿泊パック（12/1～12/25）、つどい宿泊パック（1/8～2/28）の利用については、合計35件136人の利用がありました。

⑫ 繁忙期におけるレストランの特別営業について【平成館】

ゴールデンウィーク及び菊まつり期間中の特別営業として一般開放を行う予定でありましたが、コロナ禍の影響を受け、特別営業の実施の見送りをしました。

⑬利用者満足度の向上について【平成館】

リニューアルしたレストランメニューを4月から実施しました。

⑭様々な利用形態を想定した新たな利用者の発掘について【平成館】

古河ケーブルテレビの協力を得てPR放送を行い新たな顧客獲得につなげるよう利用促進に努めました。

(3) ふるさとの森管理運営事業

①通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア)コロナ禍の影響について

コロナ禍の影響による休館や利用制限などの影響で、各施設の利用は大きく落ち込みました。

(イ)バーベキュー広場

バーベキュー広場の貸し出しにつきましては、利用件数は前年度に対し86件減の73件、利用料は83千円減の77千円となりました。

(ウ)行為許可(芝生広場等)

バーベキュー・軽食販売・イベント開催等の行為許可につきましては、許可件数は前年度に対し43件減の5件、利用料は31千円減の2千円となりました。

(エ)企画事業(教室)

ふるさとの森企画事業として「犬とのあそび方教室」を開催し、犬17頭とその飼い主など39人が参加しました。

②本施設の特性を生かした公園づくりについて

(ア)公園の自然と特色を生かした樹木・草花の管理を行いました。

(イ)第一駐車場付近にお知らせ掲示板を設置し、利用者の利便性の向上を図りました。

(ウ)バーベキュー広場のトイレに目隠し塀を設置し、安心して利用できるよう努めました。また、1年を通して楽しむことができるよう、目隠し塀の前に花壇を設置しました。

③ホームページを利用した情報発信について

(ア)ホームページを通して、積極的な情報発信を行い、ブログでは四季折々の様子を紹介しました。

(イ)インターネット情報サイトへの情報提供により、施設のPRに努めました。

④定期的な園内巡回による安全安心な管理について

園内巡回により、芝生広場の地盤沈下による陥没を発見し、迅速に補修を行いました。また、倒木、折れ枝などを発見し、迅速かつ適切な処置を行いました。

⑤施設の計画的な修繕について

(ア)芝生広場のベンチ移動と補修を行い、利便性の向上に努めました。

(イ)池栈橋・木道の補修を行い、来園者の安全・安心な環境の確保に努めました。

#### (4) 中央運動公園温水プール管理運営事業

##### ① 通常営業について

コロナ禍の影響による休館や利用制限などの影響で、前年度に対し利用人数、利用料とも大きく減少しました。利用人数につきましては、前年度に対し 30,197 人減の 19,055 人でありました。利用料につきましては、前年度に対し 8,879 千円減の 3,880 千円でありました。利用料のうち、プール利用料につきましては、前年度に対し 6,002 千円減の 3,707 千円でありました。また、教室参加料につきましては、前年度に対し 1,596 千円減の 97 千円でした。

##### ② 施設の維持管理について

経年劣化を主な要因とする、故障や不具合の発生した設備・機器について、以下の修繕を実施しました。

(ア) 雨水等排水槽清掃及びポンプ交換修繕を行いました。

(イ) 自動制御盤・動力盤配線交換修繕を行いました。

(ウ) 空冷チラー可溶栓交換修繕を行いました。

(エ) プール玄関前タイル修繕を行いました。

(オ) トイレ 3 か所 LED 照明交換修繕を行いました。

##### ③ 小中学生の利用促進について

利用促進企画としましては、幼児、小中学生の利用拡充を目的とした「夏休みキッズポイントカードキャンペーン」を前年に引き続き実施しました。

##### ④ 「水泳教室」「スポーツ教室」について

本年度は例年実施している春期、夏期、秋期教室が開催できず冬期教室のみの開催となりました。また、この冬期教室も休館等による途中中断があるなど正常な運営のできない状況でした。水泳教室 12 教室延べ 60 回、多目的室を利用したヨガ教室 2 教室延べ 10 回、リズム体操教室 1 教室 5 回、合計 786 人の利用となりました。

#### (5) 斎場管理運営事業

##### ① 通常営業について

利用件数につきましては、火葬利用が 955 件、式場利用は 309 件となり、前年度に対して火葬利用は 49 件増、式場利用は 30 件減となりました。また、利用料収入は 19,651 千円で前年度に対して 890 千円の減、賄い飲食物等の売上げは 26,817 千円となり、前年度より 8,318 千円の減、内訳は飲食物売上が 7,369 千円の減、生花売上が 948 千円の減となりました。

##### ② 遺族に配慮したサービスの提供について

特に収骨の際の丁寧な説明を心がけるようスタッフに指導するとともに、各室の準備や片付け等、また冷暖房の適度な調整などに配慮しながら実施しました。

##### ③ 施設の維持管理について

経年劣化などに伴う不具合修繕を、次のことについて実施しました。

(ア) 小式場の間接照明器具を LED に交換しました。

- (イ)身障者用トイレ手洗い排水トラップの交換修繕を行いました。
- (ウ)女子トイレ排水詰りの修繕を行いました。
- (エ)通路ドアクロザーの交換修繕を行いました。
- (オ)男子トイレ側面照明器具の交換修繕を行いました。
- (カ)1号炉の温度センサーの交換修繕を行いました。
- (キ)予定されている施設改修について、古河市へ要望（提案）をしました。

④食中毒、防災対策の徹底について

食中毒を予防するために、手洗いの励行、清掃の徹底、抗菌スプレーの使用などに努めました。また、防災対策については、日常点検を励行するとともに、防災訓練を実施しました。

(6)ファミリー・サポート・センター管理運営業務

①施設サービスについて

利用会員の子どもの預かりを行いました。コロナ禍の影響による利用制限があり、利用人数は前年度比1,275人減の1,162人、利用料収入は前年度比2,316千円減の2,173千円となりました。

②待機児童託児サービス事業について

保育所に入所できない3歳未満の子どもの預かりを行い、利用人数は前年度比957人減の598人、利用料収入は前年度比325千円減の782千円となりました。

③相互支援サービスについて

利用の要望がなかったため、利用人数は前年度比112人減の0人、利用料収入は前年度比135千円減の0円となりました。

④会員同士の交流会について

交流会（イベント）については、コロナの影響のため実施を見送りました。

⑤施設の維持管理について

- (ア)プレイルームの窓枠コーナーガードを修繕しました。
- (イ)幼児室の物置・床の修繕をしました。
- (ウ)シロアリの駆除・防除施工をしました。

⑥防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設としての避難確保対策のため、水害を想定した避難訓練を行いました。

(7)ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

①通常営業について

親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場、子育てに関する情報等を提供しましたが、コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限があり、年間利用組数は前年度比4,920組減の2,588組、利用料収入は前年度比53千円減の28千円となりました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

コロナ感染防止対策を行い、ハロウィン企画やクリスマス会を開催しました。このほか、季節ごとにフォト撮影コーナーを作り、利用者同士の交流の促進に努めました。また、これらのイベントや日々の広場の様子をSNS（LINE公式アカウント）で発信し、利用促進に努めました。そのほか、夏場に少しでも涼を楽しんでいただくため、テラスにシャワーミストを設置し、1時間ごとの換気で室温が上がる時間帯に供用しました。

③ 子育ての情報提供及び相談について

情報誌・専門誌の設置による子育て情報やコロナ情報の提供を行ったほか、必用に応じて利用者の悩みや相談についてのアドバイスをを行いました。また、臨時休館時には、自宅にこもりがちな親子に向けて、クイズや体操、ふれあいマッサージ等の動画配信を行い、おうち時間を楽しく過ごす提案を行いました。

④ 適切な施設の運営について

利用制限期間の運営時には、利用者の意見・要望を反映し、入場待ちの方の順番表を作るなど、利用者に配慮した工夫を行いました。

⑤ 施設の維持管理について

(ア) 夏場の換気等による室温上昇を抑えるため、窓に遮光遮熱サッシフィルムを貼りました。

(イ) 接触を減らすため、トイレの照明を人感センサー付に変更しました。

(ウ) 屋根からの雨漏り及び、入口付近の冬場の凍結を改善するため、屋根シーリング工事や屋根ケラバ鋼板の修理を行いました。

(エ) 耐用年数を越えた、トイレ内ベビーチェア3台を交換修繕しました。

(オ) 利用者の安全のため、破損した雨樋の設置位置を変更し、新しいものに交換しました。

(カ) 経年劣化したエアコンのリモコンを交換しました。

(キ) 大型からくり時計に不具合が生じたため修繕しました。

⑥ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設としての避難確保対策のため、水害を想定した避難訓練を行いました。

(8) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

① 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、就学前の子どもとその保護者を対象に、交流・語り合いの場を提供しましたが、コロナ禍の影響による臨時休館や利用制限があり、年間利用組数は前年度比 7,490 組減の 4,343 組、利用料収入は前年度比 32 千円減の 6 千円となりました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

毎月「わんぱく日和」として、読みきかせや体操、製作等を行いました。また、コロナ感染防止対策をしながら、ハロウィン企画やクリスマスイベントを開催し、利用者が楽しめる場を提供し交流を図りました。



③ 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業では、月～金の週5回、3歳未満の子どもとその保護者を対象に、保護者同士、子ども同士、保育士と保護者とのコミュニケーションを深める活動を行いました。子育て広場事業同様、臨時休館や利用制限があり、年間利用組数は前年度比748組減の725組、利用料収入は前年度比74千円減の72千円となりました。また、育児相談については、前年度比4件減の年間20件でありました。

④ 情報発信及び周知活動について

子育て広場事業の活動を広く知ってもらうため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント）を使用したPRを行い、年度末までに1,500人を超える登録がありました。また、臨時休館期間中もタイムライン機能を活用し、自宅でも楽しめる制作やおはなし等の動画配信を行いました。

⑤ 子育てに関する情報提供について

広場内及び支援室内において、保育所や幼稚園に関する情報や子育て関連の冊子などを利用者がいつでも見られるよう閲覧用として設置し、情報提供を行いました。

⑥ 施設の維持管理について

(ア)おもちゃコーナー床不陸改善の修繕を行いました。

(イ)事務所タイルカーペット張替の修繕を行いました。

(ウ)絵本コーナー、授乳室、相談室、トイレの窓の改修を行い、網戸を設置しました。

(エ)令和元年度末にオートロック化した自動ドアにより、セキュリティが向上しました。

⑦ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設としての避難確保対策のため、水害を想定した避難訓練を行いました。

### 3. 受託事業

(1) 中央運動公園受託事業

利用者窓口業務及び施設の維持管理に努めました。

窓口処理件数 16,761 件

(2) 古河体育館受託事業

利用者窓口業務及び施設の維持管理に努めました。

窓口処理件数 2,172 件

(3) 水泳授業指導受託事業

コロナ禍の影響により温水プールにおける小中学校水泳授業が中止となり、指導事業も実施されませんでした。

(4) 菊花育成受託事業

各種菊の育成、イベント菊展示会時の水やりや清掃などを行いました。

(5) 自動交付機管理受託事業

利用者からの交付機利用方法などに関する問い合わせへの対応、自動交付機に障害（トラブル等）が生じた場合の速やかな市民総合窓口室へ連絡及び市職員が現地に赴くまでの市民への対応を行いました。